

市長施政方針

— 令和3年6月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして、市民の皆さんを始め、各方面から温かいご支援を賜り、引き続き3期目の市政を任せていただくことになりました。大変光栄であるとともに、その重責に、改めて身の引き締まる思いです。

この民意をしっかりと受け止め、皆さんからの期待と信頼に応えるべく、市民生活、四万十市の未来に対して責任を果たすとともに、本市のさらなる発展のため、今後とも全身全霊を注いでまいります。

市政運営の所信に先立ちまして、先日、私が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当したことについて、触れさせていただきます。

このたびは、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当したことにより、市民の皆さん、また、関係する全ての方々に、ご心配をおかけしましたことに対し、この場をお借りしまして心よりお詫び申し上げます。

新型コロナウイルスが市民生活や地域経済に及ぼす影響は、未だ収束の兆しは見え、多くの方が経済的・精神的に不安を抱えておられることと思います。今回、私が濃厚接触者ということを経験し、誰もが、感染者または濃厚接触者になってもおかしくない状況にあると身をもって感じたところです。

このような状況のなか、私自身、多くの皆さんから切実な思いや意見・要望をいただいたところであり、市民に最も近い自治体の長として、市民の生活をしっかりと守っていくことを改めて強く決意いたしました。今後は、こ

れまでいただいた様々な意見や自分自身の体験をもとに、市民の皆さんをお守りするため、引き続き、速やかに必要な対策を打ち出していきます。

新型コロナウイルス感染症の早期の収束と、市民の皆さんの日常生活と地域経済の回復を目指して、議員の皆さんをはじめ、市民の皆さんにご協力いただきながら、共にこの難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、3期目をスタートさせる最初の定例議会となりますので、市政運営に当たりましての所信と主な事業への取り組み及び決算の概要について述べさせていただきます。

私は平成25年に市長に就任して以来、国・県や近隣市町村と連携・協調し、課題に対する施策を確実に推進していくことで、四万十市で育つ子どもたちや市民の皆さんがこのまちで安心して生活ができ、夢や希望が持てるまちづくりに全力で取り組んできました。

特に、市の重要課題として、四国横断自動車道の延伸など「道路網の整備」、南海トラフ地震や水害などに対する「市民の命を守る防災対策」、子育て世代の負担軽減や環境整備による「少子化対策・子育て支援」、また「産業振興」といった取り組みなどについて、関係機関との連携を図るとともに、施策をより効果的に進めることができるよう市役所の組織機構の見直しも行い、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、着実に事業を推進してきたところです。

また、長年の懸案でありました「文化複合施設の建設」においても着手し、ワークショップや説明会を重ね、見直しを行いながら、完成に向け道筋をつけることができました。

一方で、新型コロナウイルス感染症への対応や新食肉センターの建設、大学の誘致など、今後取り組むべき、市の行政課題は山積しています。

そのようななかで迎える新たな4年間に際しましては、これまでの取り組みを継続しつつ、未来を見据え、逞しい四万十市へと導くべく、次の7つの政策により重点を置き、決断・実行をもって市政運営にあたりたいと考えています。

一つ目は「新型コロナウイルス感染症防止の徹底と経済活動の再生」です。

現在、感染力の強い変異株への置き換えが進み、「第4波」として全国的に拡大し、本県においても、その波が押し寄せています。

5月24日からは県の感染症対応の目安のステージも「特別警戒レベル」に引き上げられ、予断を許さない状況が続いています。

本市では県から提供される情報に基づき、基本的な感染防止策の徹底等の周知を今後も続けてまいります。

また、4月からは、医療機関の協力をいただきながら新型コロナウイルスワクチンの接種が進められています。4月26日から市内の高齢者施設入所者や入院患者、施設従事者への接種を先行して実施し、5月17日からは、65歳以上の在宅高齢者を対象に実施しています。

今後も、国・県の動向に注視し、安心安全な接種体制とともに市民の皆さんへ接種が行き渡るよう取り組んでいきます。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による、度重なる営業時間短縮要請や社会活動、経済活動への制約により、地域経済は深刻な影響を受けておりますので、アフターコロナに向けて、市内事業者への支援など経済回復に努めるとともに、インバウンド対策の強化を図るなど経済対策の取り組みを進めていきます。

二つ目は「生活インフラの整備、促進」です。

まず、道路網についてですが、四国横断自動車道の整備につきましては、令和元年度の「大方四万十道路」事業化、昨年7月の「中村宿毛道路」全線開通と着実に歩みを見せしており、現在も国土交通省により、事業化区間全てにおいて切れ目ない整備が進められています。

こうした高規格道路の整備は、交通混雑の緩和、大規模災害時などの防災力向上のみならず、地域産業振興や観光振興など地域活性化に大きく寄与するものと考えており、早期延伸に向け、近隣市町村は元より、国・県とがっちりスクラムを組んで前へと進めていきます。

また、南北の幹線である国道441号や国道439号につきましても早期完成に向け、国や県と連携し、引き続き取り組んでいくとともに、その他道路につきましても、安心・安全な交通ネットワークの構築に向け、整備促進を図っていきます。

次に、市民の安全・安心な暮らしを守る防災対策・減災対策ですが、近年、想定をはるかに超える豪雨が頻発化・多発化傾向にあるなかで、治水安全度の向上は急務であり、これまでの築堤事業などはもとより内水対策も推進していく必要があります。この内水対策にあっては、国・県・市などあらゆる

る関係者が協力、連携し、ハード・ソフトの両面から対策を進めていくことで、浸水被害の解消を図っていくほか、想定される南海トラフ地震の津波対策として、下田・八束の無堤地区解消に努めるとともに、津波避難路・避難誘導灯などの整備・点検、住宅耐震化といった防災対策なども鋭意、取り組んでいきます。

三つ目は「教育の充実・少子化対策と子育て支援」です。

教育の取り組みにつきましては、令和2年3月に教育委員会において「第2期教育振興基本計画」が策定され、この「基本理念」及び「基本目標」を本市の教育大綱と位置づけて、教育施策を推進しています。

3期目におきましても、同計画及び大綱を教育施策推進の基本に据え、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指し、GIGAスクール構想の推進に伴い整備した一人一台端末を積極的、効果的に活用し、ICT教育の充実を図るなど、「オール四万十」で学力や運動能力のさらなる向上に向けて取り組みを進めていきます。

また、学校再編等が進むなか、昨年度末には学校施設に係る長寿命化計画を策定したところですので、学校施設の適正な配置及び管理とともに財政負担の平準化に努めていきたいと考えています。

次に、少子化対策と子育て支援は、四万十市の将来を考えるうえで非常に大きな課題であり、本市を背負っていく若い世代の方々に、安心して結婚、妊娠、出産、子育てを行ってもらえるよう、これまでファミリーサポートセンターなどの設置や、中学までの医療費無償化、給食の提供など支援策を講じてきたところです。

今後も、子育て世代の負担を軽減し、さらなる子ども・子育ての施策の充実を図ることにより、産み育てやすい四万十市となるよう、きめ細かな子育て支援に取り組んでいきます。

また、誘致に向け取り組んでおります看護大学につきましても、若い世代の人材確保のほか、地域社会の発展、活性化並びに本市の医療の充実、看護の質の向上に寄与することを目的とし、設置に向けて引き続き、全力で取り組んでいきます。

四つ目は「健康づくりの推進」です。

近年、少子高齢化や核家族化など私たちを取り巻く環境は大きく変化し、生活習慣病の増加や生活リズムの乱れなど、様々な健康問題が指摘されています。

そうした状況において、市民の健康づくりと疾病予防対策は重要な課題であり、市民一人ひとりが、自分の健康は自分で守るという意識を持ち、生涯、健やかで心豊かに過ごせるような社会を目指して、「健康増進計画」など各種計画を策定・実施することで、健康づくりを進めてきたところです。

それらの計画に基づき、特定健診等の受診率向上に努め、生活習慣病予防のための食生活の実践や運動習慣の定着などを重点目標として取り組むとともに、「歯と口の健康づくり」など各種取り組みを推進していくことで、健康で自立した生活ができる「健康寿命」の延伸につなげていきます。

また、高齢になっても、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、介護予防を推進するとともに、地区健康福祉委員会での活動など社会参加の推進に努め、高齢者の居場所づくりや多様化する生活支援ニーズに対応できる地域

づくりを進めていきます。

次に、医療体制の充実につきまして、安定的で持続的な地域医療を提供していくためには、医師確保が最重要課題となっています。これまでも国に対し、地域において医師確保ができる仕組みづくりを求めていくとともに、関係機関への要請などを行ってきたところですが、今後におきましても、引き続き、重要課題として力を注ぎ、幡多けんみん病院や高知大学とのさらなる連携強化を図るなど、医師確保や持続的な地域医療の構築に向け取り組んでいきます。

五つ目は「産業振興計画の推進」です。

産業振興計画につきましては、令和元年度に検証・見直しを行い、さらなる産業の振興と雇用の創出を図るため、令和6年度までを計画期間とするVer.2を策定しています。

これまでの取り組みにより、産業の動きは、市内総生産額や有効求人倍率などの経済指標において、おおむね上昇もしくは改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度から本市はもとより日本全体の産業に大きな影響を与えています。

現在もコロナ禍にあって、状況も絶えず変化していますので、今後産業振興計画を効果的に推進するためには、「ウィズコロナ」といった社会構造の変化に対応し、本市の魅力を十分に発揮できるよう地場製品のブランド化や地産地消・地産外商をさらに推進するとともに、「アフターコロナ」を見据え、幡多地域の海、山、川といった魅力的な地域資源を活かした観光振興など、各産業分野で連携を強めながら産業振興を図っていきます。

また、新食肉センターの建設につきましては、事業スキームなどについて、よりよい手法を模索し、関係機関と協議・検討を重ね、前に進めていきます。

六つ目は「拠点都市機能の充実」です。

まちづくりの基本方針となる「都市計画マスタープラン」に定めた将来都市構造の実現に向け、昨年6月には、居住機能や都市機能の適正な立地と誘導、公共交通等の様々な施策との連携などを踏まえた「立地適正化計画」を策定しておりますが、これらの計画に基づき、引き続き、将来を見据えたまちづくりを進めます。

中心拠点として位置づけ、協議・検討を重ねてきました文化複合施設につきましては、令和6年4月の開館を目指し、豊かな地域社会づくりの発展に寄与する文化・芸術の活動拠点として整備を進め、利便性の向上はもとより、文化・芸術や生涯学習を通じ、交流の場としてにぎわいの創出と波及を図っていきます。

また、旧土豫銀行跡地には、市とまちづくり会社の官民連携事業として整備した商業コミュニティ施設「Shimanto+Terrace はれのぼ」がオープンしており、にぎわいづくりの拠点として活用し、回遊性を高めるとともに、各種イベントの開催やニーズの掘り起こし、商店街広報誌などによる情報発信など官民が協働で地域活性化への取り組みを進めます。そして、地域内外からさらなる需要を取り込み、消費の喚起とにぎわいの創出につなげることで、中心市街地の再生・活性化を図っていきます。

七つ目は「令和時代を担う人材の育成」です。

少子高齢化社会が進行し、今後においても、人口減少が続くことが見込ま

れており、市民が安心して住み続けられる持続可能な地域社会を実現していくためには、地域を支える人材の育成、確保が急務となっています。

人材育成は一朝一夕に実現できるものではありませんが、人づくりは、まちづくりの大切な土台となるもので、市を発展させていくうえで重要な要素の1つと考えます。

地方創生をにらみ、地域を支え産業振興の核となる人材の育成、また外国人と共生した人材不足に対応する取り組みなど推進することにより、「令和時代を担う人材の育成」に努めます。

また、コロナ禍において環境が変化し、デジタル化の推進が叫ばれるなか、時代の流れに対応し、デジタル化に対応した人材育成に取り組んでいくほか、女性、若者の活躍を促進し、地域を活性化させることが、強く求められている情勢において、官民協働で取り組み、女性の力、若者のパワーを活用することにより、誰もが活躍できる活力ある市の実現を図っていきます。

これら七つの政策を中心に、与えられた4年間に全力を注ぎ、市民の皆さんや市議会の皆さんのご理解とご協力を賜りつつ、市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」の実現に向け、職員と一丸となって取り組んでいきます。

続きまして3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

本市では、新型コロナウイルスによるクラスターの発生及び重症化を防ぐために、4月26日より市内の高齢者施設入所者や施設従事者のほか、市内の病院に入院されている方へのワクチン接種を先行したところ。また、5月1日からは健康推進課のワクチン接種係に補佐職を新たに追加し、ワクチン接種推進室としてワクチン接種体制の強化を図りました。

5月17日には、市内医療機関の協力を得まして、65歳以上の在宅高齢者に対しての接種が開始されました。国から7月中には高齢者の2回接種を終えるよう指示があり、これを達成できるよう医療機関で行う個別接種に加えて、集団接種を中村地域では市民病院で行い、西土佐地域では西土佐診療所で実施しています。

なお、高齢者における接種状況につきましては、6月10日現在で、1回目接種済みの方が5,883名で接種想定者数の53.4%、2回目接種済みの方が1,244名で接種想定者数の11.3%と、おおむね計画どおり順調に推移しており、引き続き接種の推進に努めていきます。

今後は、65歳以上の高齢者に次いで、65歳未満の基礎疾患等を有する方を初めとして順次ワクチン接種が始まります。先日、国からワクチン接種を希望される方への接種を11月末までに終えるよう方針が示されたところですが、本市におきましても、市の行う集団接種の回数や時期について調整を図りながら11月末までの接種完了に向け、鋭意取り組んでいきます。

【押印の見直しについて】

次に、申請書等への押印の見直しについてです。

新型コロナウイルス感染症への対応が求められるなか、内閣府に設置された規制改革推進会議において、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、「書面規制、押印、対面規制の見直しについて」の考え方がとりまとめられ、地方公共団体に対し、見直しの取り組みを求める通知が出されています。

この通知を受けまして、感染症対策としてだけではなく、市民サービスの向上と行政手続の簡素化に向けた取り組みとして、押印について見直しを行うこととし、行政手続における押印状況の把握や見直し方針の策定に取り組んできました。

これらの取り組みにより、今月から、市役所に提出する申請書等につきまして、法律等に押印が義務付けられているもの等の一部の書類を除いて、署名または記名により押印を省略できることとして、現在、1,100余りの手続きについて、見直しを行ったところです。

行政手続のオンライン化の整備には、もう少し時間を要しますので、電子申請等による書面規制、対面規制の見直しを含めた今後のデジタル化への事前準備としまして、また、市民の皆さんの負担軽減のため、随時見直しを行っていきます。

【沈下橋の修繕】

次に、沈下橋の修繕についてです。

四万十川に架かる沈下橋で、対策を要する6橋のうち、通行止めとなっておりました岩間大橋と屋内大橋につきまして、メンテナンス事業が完了し、去る4月29日に開通したところです。

当日は、あいにくの雨でしたが、開通に際し、岩間・口屋内両地区の主催で落成記念式典が執り行われ、この日を待ち望んでいた地域の方々や関係者が集まり、開通を祝いました。

両橋の事業につきましては、各方面からご寄付など、市内外から多くのご支援をいただいております。皆様のご厚意に対しまして、この場をお借りし深く感謝申し上げます。

沈下橋は、四万十川の景観・観光の拠点となる重要な施設であるとともに、周辺住民の皆さんにとって欠かせない、重要な生活道路でもあります。現在、事業中の橋につきましても、引き続き、機能回復に向け取り組みを進め、一日も早い通行規制解除に努めていきます。

【文化複合施設の整備】

次に、文化複合施設の整備についてです。

本年度着工する文化複合施設の建設については、分離発注方式により、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、舞台設備工事のそれぞれの工事について、現在、施工業者との契約に向け準備を進めているところです。

建設計画については、敷地面積が約7,300㎡、施設の延床面積が約6,900㎡で、外構を含め令和5年度完成、令和6年4月の開館を目指しています。

本工事は長期の工事となり、施設整備に合わせ、周辺道路や五月公園の改修も予定しております。工事期間中は、周辺住民の皆さんには何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

一方、ソフト面の取り組みとしては、昨年度、管理運営実施計画を策定しましたので、本年度はこの計画を踏まえ、施設の使用料等を規定する施設設置条例の制定や、プレ事業や開館記念事業の実施に向けての企画、運営体制構築に向けての準備作業等を進めていきます。

【学校再編】

次に、学校再編についてです。

中学校の再編につきましては、教育委員会において平成31年3月に策定した「四万十市立小・中学校再編計画（第2次）」に基づき、実施時期を定め各校区の保護者や地域の皆さんにご理解をいただきながら、スクールバス運行の調整や事前交流事業の実施など着実に準備が進められています。

そのような状況のなか、大用中学校区、下田中学校区のうち下田小学校区におきましては、保護者、地域との合意に至っておりませんが、下田小学校区では昨年11月に保護者を対象に行った令和4年4月の再編を問うたアンケートで、賛成が過半数を超えたところです。

この結果を受け、教育委員会では保護者会に対し、昨年度末までに最終的な意向の取りまとめをお願いしてきたところです。保護者からは様々な意見があるなか、保護者会として意見調整をされたようですが、集約することは難しく、最終的な判断を市長に委ねるとの結論に至ったとのことで、この結

果について、先月保護者会から報告を受けたところです。

保護者、地域の皆さんにおかれましては、これまでの度重なる説明会等への参加や、数多くのご意見をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

下田中学校の再編において、最終的な判断を私に委ねられたわけですが、これまでの経過、また今後の生徒数の見込み等も勘案したうえで、最も重要な子どもたちが学ぶ教育環境を考えた場合、私としましては、重い判断をしなければなりません。

このため、今議会終了後に地域に出向き、保護者の皆さんに対して、私の考えを直接お伝えさせていただきます。

なお、学校再編や大学誘致における地区説明会等で、地域の方々より、大学誘致に伴う現校舎等の施設の運用面で、防災機能の低下や学童保育の受け入れ先について心配される声もいただいておりますことから、今後、大学誘致や防災等、他の施策との関連についても地域の皆さんとの話し合いの場を設けていきたいと考えています。

【大学誘致】

次に、大学誘致についてです。

本年3月26日に、学校法人京都育英館と本市の医療の充実、看護の質の向上並びに地域社会の発展、活性化に大きく寄与することを目的として、(仮称)京都看護大学四万十看護学部設置・運営に関する基本協定を締結しました。

(仮称)京都看護大学四万十看護学部は、看護師養成だけでなく、リカレ

ント教育や地域・社会貢献活動を積極的に展開し、地域の健康を支える拠点「ヘルシーキャンパス」を目指しています。

また、法人とともに、設置構想の説明や地域ニーズの把握のため、幡多地域の医療機関や関係機関を訪問しながら意見交換を行っており、高校2年生を対象とした入学希望調査についても、高知県教育委員会の協力もいただきながらスタートすることができました。

医療機関等への採用意向調査については、7月を目途に開始する予定としており、準備を進めているところです。

引き続き、法人との相互による連携協力により令和5年4月の新学部設置に向け文部科学省からの許認可が得られるよう、取り組みを進めていきます。

【市民病院】

次に市民病院についてです。

市民病院は、4月より濱川新院長の元での、新体制がスタートいたしました。

地方における人口減少は、幡多地域も同様であり、市民病院も単独で生き残れる時代ではなく、これからは、他の医療機関や介護施設等とも連携し、地域での役割をしっかりと確立していく必要があると考えています。地域の医療を他の医療機関と協力して支えていく、市民病院がそのような位置付けの病院になれば、医師についても、地域での循環のなかで、市民病院で勤務してもらおうという展望が開けるのではないかと思います。

そのためには、高知大学医学部や幡多けんみん病院との連携が、重要であると考えますが、このたび、高知大学出身の濱川医師が新院長に就任していただいたことで、これまで以上の関係を築き、連携関係を強固なものにしていくことができるのではないかと考えています。

早速、その連携強化の一環として、6月7日から幡多けんみん病院の医師に週1回、内科外来診療の応援にきていただいています。

また、現在週1回となっている高知大学からの泌尿器科の診療応援ですが、7月からもう1日追加していただけるとの申出をいただき、来月からは週2日の外来診療ができる見込みとなっています。

【決算概要】

続きまして、令和2年度の決算概要について報告します。

数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 273億3,886万円

歳出 266億9,081万円

収支は6億4,805万円の黒字ですが、令和3年度へ繰り越した事業の財源2億5,523万円を差し引くと、実質収支は3億9,282万円の黒字となりました。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

国民健康保険会計事業勘定は、37億8,715万円

奥屋内へき地出張診療所会計は、437万円

と畜場会計は、3億2,015万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、97万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、55万円

鉄道経営助成基金会計は、10億7,321万円

幡多中央介護認定審査会会計は、741万円

園芸作物価格安定事業会計は、1,605万円

いずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 3億7,874万円

歳出 5億1,485万円

差し引き1億3,611万円の赤字です。この赤字は専決処分で令和3年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は

歳入 5億4,947万円

歳出 5億3,794万円

差し引き1,153万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を令和3年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付しま

す。

◎介護保険会計保険事業勘定は

歳入 40億8,947万円

歳出 40億 755万円

差し引き8,192万円の黒字でして、これは全額、介護保険介護給付費準備基金に積み立てました。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収益 7億3,813万円

費用 7億 99万円

差し引き3,714万円の黒字です。また資本的収支は

収入 6億4,900万円

支出 8億9,302万円

差し引き2億4,402万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補てんいたしました。

◎下水道事業会計は損益計算で

収益 7億1,451万円

費用 7億1,272万円

差し引き179万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 3 億 9, 2 5 5 万円

支 出 5 億 7, 5 7 3 万円

差し引き 1 億 8, 3 1 8 万円の不足で、これは引継金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 6 億 4, 8 7 0 万円

費 用 1 6 億 4, 6 2 5 万円

差し引き 2 4 5 万円の黒字です。この結果、累積で 2 4 億 7, 3 9 4 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 1 億 2, 6 0 8 万円

支 出 2 億 6, 7 8 1 万円

差し引き 1 億 4, 1 7 3 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

以上が令和 2 年度の決算概要です。

【提出議案】

続きまして、今期定例会にお願いします議案ですが、専決処分の承認議案

で「令和２年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算」など５件、
予算議案では「令和３年度四万十市一般会計補正予算」１件、条例議案では
「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」など１１件のほか、
「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案２件、報告事項が１０件と
なっています。なお、後日追加提案を８件させていただきますので、よろし
くお願いします。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長からご説明します。